

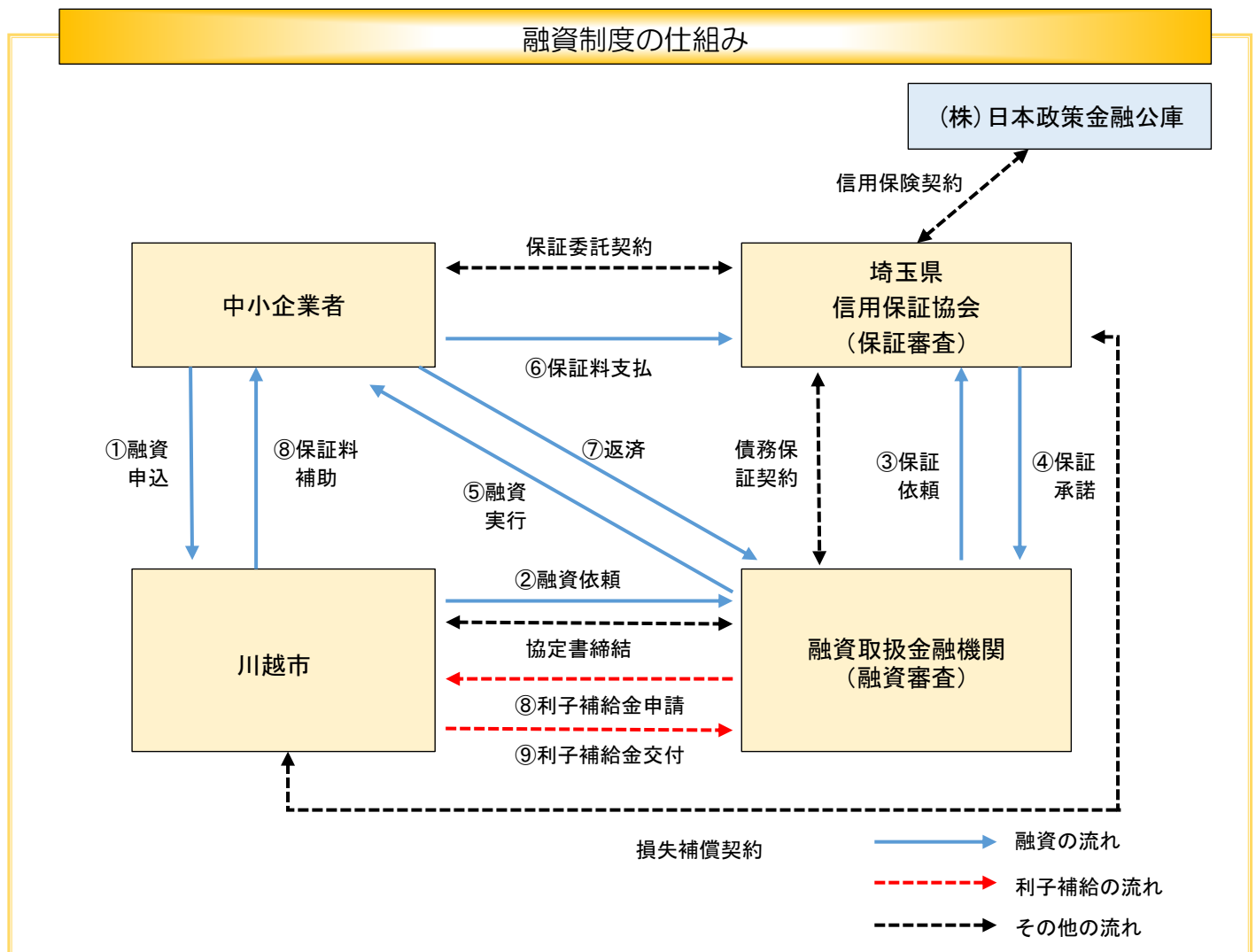
川越市中小企業事業資金融資制度の仕組み

川越市中小企業事業資金融資は、中小企業の経営や成長を支援するため、市が融資取扱金融機関及び埼玉県信用保証協会と連携して行っている融資制度です。

市が融資取扱金融機関に対して利子補給を行うことにより、市の定める低い利率で、融資取扱金融機関から融資を受けることができます。

また、公的な信用保証機関である埼玉県信用保証協会の保証を付すことにより、中小企業者の信用力を補完し、資金調達の円滑化を図っています。

なお、中小企業者が埼玉県信用保証協会へ支払った信用保証料について、保証料補助を行うことにより、利用者の負担軽減を図っています。



○融資実行の流れ

- ① 中小企業者は、金融機関と融資条件等について事前相談の上、市に対し申し込みを行う。
- ② 市は受付処理を行い、書類審査等を行う。融資要件を満たす場合は、金融機関に融資依頼を行う。
- ③ 金融で審査した結果、融資することとなったときは、当該金融機関が信用保証依頼書を添付の上、埼玉県信用保証協会に保証依頼を行う。
- ④ 埼玉県信用保証協会が審査した結果、保証決定（保証承諾）となったときは、信用保証書を金融機関に送付する。
- ⑤～⑦ 保証決定後、金融機関は融資を実行し、中小企業者は融資条件に基づき返済を開始する。